日本で最も美しい村～北海道鶴居村　令和８年10月31日発行　No.191

議会だより つるい

晩秋の天の川

令和７年度の決算を認定しました。

一般質問をYouTubeで見ることができます！

TOPICS

令和７年度の決算は？ P2
９月定例会の中身は？ P8
７議員が村政を問う！一般質問 P11



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

令和７年度決算　事務・事業は概 ね効果的に執行

ふるさと納税2億3854万円増加　自主財源確保に大きく期待

認定

令和７年度の決算はどうなった？

一般会計決算のあらまし

①歳入決算額は 56 億 1769 万円となり、前年度より 5 億 4937 万円の増となった。
　地方交付税やふるさと納税などの増加が主な要因である。
②自主財源の村税は 1988 万円の増収となった。村たばこ税、入湯税が減少したが軽自動車税、村民税は増加となった。
③ふるさと納税は 2 億 3854 万円の増加となった。

監査意見



代表監査委員
灰塚 玲子 氏

令和７年度は、一般会計・特別会計ともに事務・事業が概ね効果的に執行され、健全財政を基本として、産業の振興、福祉の向上、生活環境の整備、教育の充実、定住促進など重点施策が推進されたことが評価される。基金や公有財産の運用についても適正かつ効果的に実施された。

一般会計では、自主財源の柱である村税は、個人法人ともに村民税が増収となり、村たばこ税や入湯税は減少したものの、全体で１９８９万円の増収となった。公営住宅や牧野、営農用水などの使用料も減少し、物価高騰による生活困窮者のなどにより住宅使用料の未収額が拡大した。財産収入は増加した。

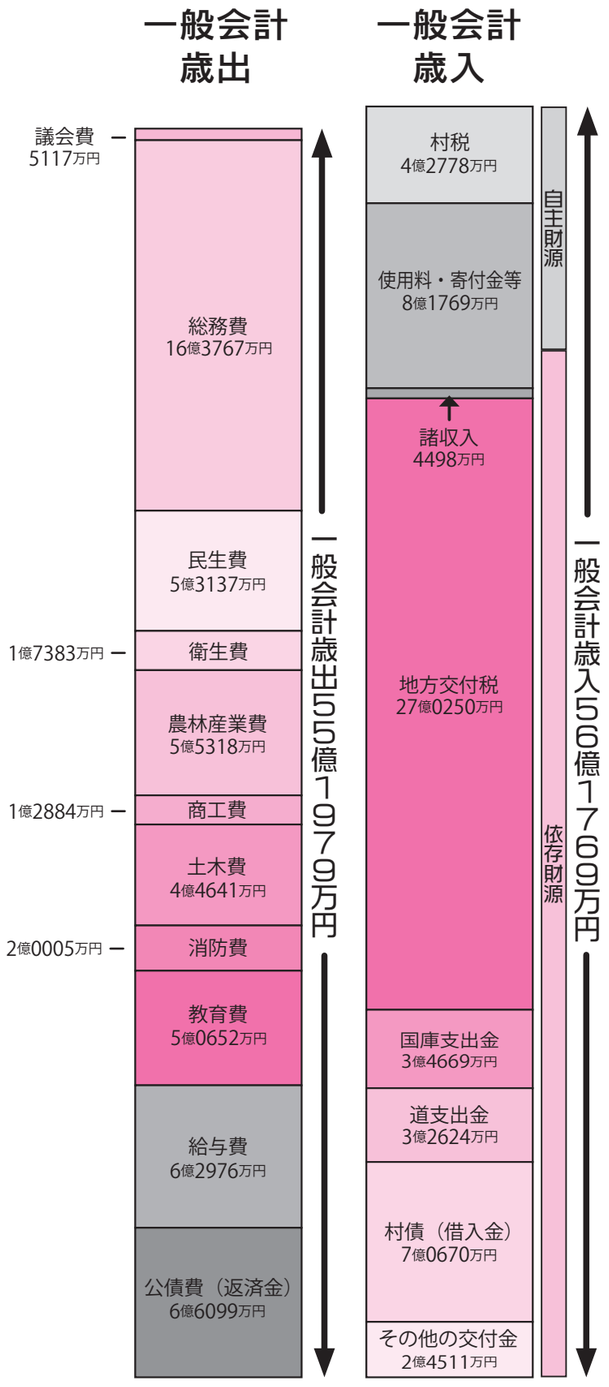
ふるさと納税による寄附金は２億３８５４万円の増となり、自主財源確保に大きな期待をよせる。繰入金は、笑顔が輝く移住定住応援基金や減債基金繰入金により１８２３万円の増、諸収入も増加した。

依存財源では、地方交付税が２億４３８１万円増加した。国庫支出金は学校改修補助金の減の一方で、デジタル基盤改革支援補助金などにより８３４０万円の増、村債は鶴中大規模改修事業の減少で１億６６１６万円の減となった。

今後は、庁内一体となった徴収体制の強化、滞納整理、納税意識の啓発、ふるさと納税の拡充、安全で有効な基金運用などにより自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の効果検証や経費節減を進め、長期的視点に立った健全な財政運営と、安心して暮らせる村づくりの実現が求められる。

令和７年度各会計決算

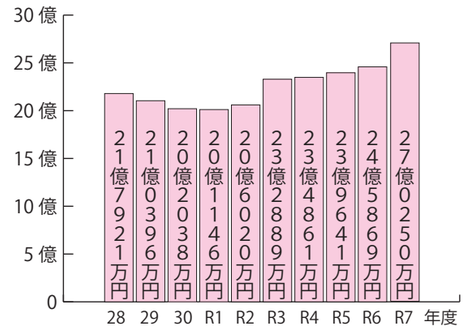
会計別		歳　入	前年度比	歳　出	前年度比	差引余剰額	議決の内容
一　般　会　計		56億1769万円	10.8%	55億1979万円	10.9%	9789万円	全員賛成
国民健康保険特別会計		3億1418万円	▲9.5%	3億0255万円	▲10.6%	1162万円	全員賛成
診療所特別会計		3516万円	▲6.7%	3516万円	▲6.7%	0	全員賛成
介護保険特別会計		3億0333万円	▲1.6%	2億6161万円	▲4.7%	4172万円	全員賛成
後期高齢者医療特別会計		5355万円	6.8%	5306万円	6.4%	48万円	全員賛成
合　計		63億2393万円	8.8%	61億7220万円	8.7%	1億5173万円	
簡易水道事業会計	収益	9747万円	-	1億0175万円	-	318万円	全員賛成
	資本	3500万円	-	5205万円	-	▲1705万円	
農業集落排水事業会計	収益	7813万円	-	7935万円	-	▲122万円	全員賛成
	資本	0万円	-	1138万円	-	▲1138万円	



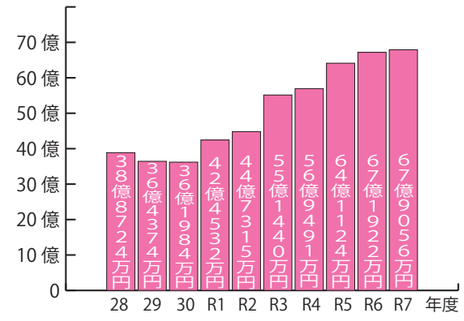
令和７年度決算

令和年度決算を棒グラフや表にまとめました。

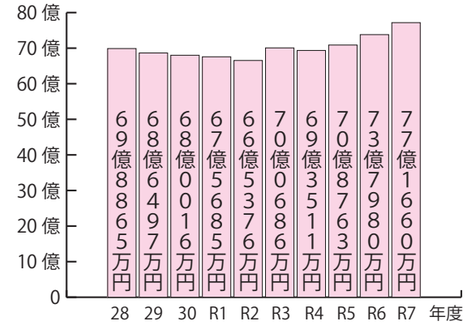
▶地方交付税の推移



▶借入金の推移（一般会計）



▶基金残高（貯金）の推移（特別会計含む）



9月定例会 9月10～14日

注目した事業は？ 80の質問をしました！

決算
特別委員会

決算特別委員会のあらまし

令和7年度一般会計および特別会計の各会計決算は、松井廣道議長と監査委員の大津泰則議員を除く７議員で構成される決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行いました。

事業内容や事業効率、効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論、採択を行った結果、全ての議案を「認定すべきもの」と決定しました。



松井俊治 委員長

▽ふるさと納税 3億7876万円



及川満浩委員
鶴居村のふるさと納税は経費の割合が低いと聞くが、具体的には？

企画財政課長補佐
令和７年度は、クラウドファンディングでの寄付が８８００万円ほどが集まり、さらに、返礼品なしの寄付が８０００万円ほどあった。その分、経費の割合が低く抑えられた。

▽サイクルスポーツフェスティバル 27万円



松井洋和委員
このイベントは民間の実行委員会が開催している。年々参加者が増えていると思うが、実行委員長にどんな状況か聞きたい。



板宏哉実行委員長
サイクルスポーツフェスティバルは今年で５年目を迎える。マイナースポーツであるマウンテンバイクのレースが北海道では行われていないため、参加者が１００人を超えるこのフェスティバルは、北海道では最大規模のレースとなる。

また、村民のレース参加者が非常に増えているのも大きな特徴となっている。子どもから大人まで、レースに参加してもしなくても楽しめるイベントにしたい。

▽アドベンチャートラベル発表会 210万円



板宏哉委員
東京で開催されたこの発表会には、私も参加したが非常に良いイベントだった。その後のイベントに登壇した企業とのつながりは？

企画財政課長
アドベンチャートラベル事業に参加していただいた企業とは息の長い付き合いをしたいと思っている。現状はコンタクトはとっていないが、今後折に触れ協力していく。

▽夢の杜団地内支障木伐採 818万円



吉田保博委員
夢の杜団地にある村有地の支障木を伐採したが、近隣住民から薪として利用したかったとの声も聞く。伐採した木の処分方法は？

企画財政課長
支障木を２０９本伐採した。一部の小さな木は、近隣住民の薪として常識の範囲内で使用されたが、それ以外は業者が適切に処分している。

令和7年度決算で議員が 決算委員会では5委員が

▽地域おこし協力隊 930万円



板宏哉委員
地域おこし協力隊をどんどん増やしている地域もあるが、協力隊への評価は？

副村長
平成26年から今まで11人の隊員を任用している。村が隊員に役割をお願いすることで定着してきている。自分の得意分野を生かした取り組みをしており、非常に評価している。ただ、採用には相手の人生を預かる重い役割を担っているので簡単に増やすわけにはいかない。



松井洋和委員
今は終身雇用の時代とは違い、自分のステップアップのために転職をする若者も多い。相手の人生を預かるというよりも、村が必要だと考えれば募集するべきだと思う。実際に募集してから応募があるまでの期間は？

副村長
現在、協力隊員を1人募集しているが、数か月経過して応募がやっとあるような状況なので、採用にはきちんと対応したい。

▽えんれい荘の経営支援 4134万円



及川満浩委員
介護老人保健施設えんれい荘の経営を支援しているが、今後の見通しは？

保健福祉課長
つるい養生邑病院の閉院に伴い、えんれい荘に経営支援をしている。７年度当初は３６００万円だったが、９００万円追加した。最終的には６３３万円の返還を受けている。８年度も３６００万円を予算計上しており、７年度と同様に経営状況を確認しながら精査していく。

▽あすぽっとの土日営業は



及川満浩委員
村民福祉センター「あすぽっと」は、土日や夜間は営業していない。住民から営業要望があると思うが？

保健福祉課長
土日や夜間の営業の要望は聞いている。

管理している社会福祉協会の人員の問題や、この施設の目的が「福祉の拠点施設」であるため、実現していない。

現状では、ファミスポアップや総合センターがあるので、土日や夜間営業の必要性は低いと考えている。

もう少し状況を見極めて社会福祉協議会と協議を図りながら検討したい。

▽出生数の推移は



松井洋和委員
令和７年度の出産祝金の件数は７件だった。出生数の推移は？

保健福祉課参事
令和６年度は11人
令和７年度は10人
令和８年度は８人の見込み

▽保育所の園児の人数は



吉田保博委員
鶴居保育所の園児の人数は？

保健福祉課長
令和８年度４月１日現在
未満児が13人
３歳児が12人
４歳児が８人
５歳児が16人
合計　49人

決算 特別委員会

注目した事業は？ 80の質問をしました！

▽集団検診の受診率は



及川満浩委員 本村は集団検診の受診率が高いと聞くが、受診率は？

保健福祉課参事 特定検診の受診者が221人で受診率が約46％。75歳以上の後期高齢者の健康診査では155人の約40％。

20から39歳までの生活習慣病予防検診では受信者21人。がん検診の受診率では、胃がん検診が39％、肺がん検診が約40％、大腸がん検診が約37％、前立腺がん検診が約17％、子宮がん検診が約27％、乳がん検診が約30％となっている。

▽鳥獣被害対策事業 3688万円



吉田保博委員 エゾシカの捕獲数は？

産業振興課長 令和7年度のエゾシカの捕獲数は2599頭。

吉田保博委員 ヒグマの捕獲数は？

産業振興課長 箱罠で4頭捕獲している。

▽大型バス運行委託 951万円



吉田保博委員 村の大型バスの運行状況は？

管理課長 令和7年度は日数で191日、運行回数は215回となっている。

▽給食費無償化事業 1398万円



板宏哉委員 給食費の1食あたりの単価は？

管理課長 小学校で287円、中学校で335円を目安として設定している。これに前年度の実績や物価上昇、必要な栄養などを考慮している。

▽鶴小の電気代の推移は



松井洋和委員 以前、鶴居小学校の電気料金が高かったが？

管理課長 令和5年に年間電気料金が2200万円を超え、原因を調査することにした。

調査を踏まえ使用方法を改善した結果、令和6年度が1600万円、令和7年度が1300万円となり電気料金を大幅に削減することができた。

議会だよりは要約されています。
臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしています。
次回定例会は12月10日(木)10時～役場2階（予定）

令和7年度決算で議員が決算委員会では5委員が

総括質問

▽地方交付税



佐藤吉人委員 本村のように小さな自治体は財源を地方交付税に頼っている。この地方交付税は住民の数や土地の面積で決まるもの？

副村長 地方交付税は村の歳入のかなりの部分を占めている。人口や学校の数、道路の延長などを点数にして、積み上げたものが地方交付税として地方に配分される。

※地方交付税とは、国が集めた税金の一部を、地方自治体へ配分するお金のことです。
どの地域に住んでいても、道路や学校、ごみ処理などの行政サービスを一定の水準で受けられるようにするために使われます。

▽指定管理者制度



板宏哉委員 村は複数の施設を指定管理者制度で運営している。指定管理者の選定や指定管理料の改定についてどのような評価を？

村長 行政側が直接運営するよりも、民間の発想や考え方などをより重要視しながら行政サービスの質の向上に当てていくという観点で、制度が出来上がって活用されている。

できる限り信頼のおける事業所に運営してもらうことが必要だと思っている。民間の方々と共に力を合わせて村づくりを進めて行くことは非常に重要なことだと認識している。

プラスの効果が働くものについては議論していく必要があると思っている。

表紙の写真



今回の表紙の写真は、議会事務局長が10月上旬の夜8時半くらいに鶴居村某所の南の夜空を撮影した写真です。

実は、天の川をキレイに撮影するのは難しくて、何度もチャレンジしてくれたようです。

また、暗いところで撮影するので、クマが現れるのではという恐怖とも戦っているのです。

皆さんどうでしょうか？

素晴らしい写真ですよね。今後も期待です。

新たな高齢者入居施設の建設に調査委託
議員が注目した事業は？

9月議会でどんなことを？

9月定例会 9月10～14日

令和７年度各会計補正予算

会計別	補正額	総　額	議決の内容
一　般　会　計	1億2349万2千円	53億3880万9千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	1162万6千円	3億6132万6千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	846万6千円	1億0524万5千円	全員賛成により可決
介護保険特別会	3860万0千円	3億4731万0千円	全員賛成により可決

定例会のあらまし

第３回定例会は９月 10 日に開会し、14 日に閉会しました。

村長からの提出議案は 15 件で、内訳は報告１件、決算認定７件、専決処分１件、人事案件１件、補正予算４件、条例案件１件です。議員発議案は５件で、すべての議案が原案通り可決されました。

一般質問では、7 議員が 10 項目の質問で村政を問いました。


松井廣道議長

9月定例会

▶不良空家等除却補助金　７０万円


吉田保博議員

今回は 70 万円の補正だが、どのような空家を解体するのか？

【企画財政課長】今年度は重点不良空家の解体費用として 300 万円を予算化していた。今回の 70 万円は、重点不良空家ではなく、空家等除却事業で解体したものに補助した。

▶アイヌ祭具購入費　５０万円


佐藤吉人議員

アイヌ祭具とはどういうものか？

【社会教育課長】今回購入するアイヌ祭具とは、神や先祖と人間を仲介するための木製の道具のことで、「タカイサラ」というお椀と「トュキ」という杯、「イクパスイ」というへら状の道具、それらを収納する「シントコ」という容器、「ゴザ」を購入する。

▽教育委員の任命

▽坂本（さかもと）和也（かずなり）さん　再任（52歳）



任期は10月1日から4年間

▼教育委員とは？

「教育委員」は、地域の教育をつくる重要な役割を持つ人たちです。

学校の教育方針や予算、教員の配置など、教育の基本的な方向性を決める役目です。

地域の子どもたちの未来を形づくる大事な仕事であり、学校と地域をつなぐ橋渡し役でもあります。

教育委員の主な役割は、教育方針を決め、教育予算を承認し、学校全体の運営を見守ることです。

▶高齢者入居施設整備構想調査支援委託　１７９３万円

今後の方向性を判断するための事前調査だが、高齢者施設を建設せずに広域連携で補っていくことも調査する？

【保健福祉課長】広域連携などについては、今回の委託内容の中には含まれていない。あくまでも村の介護サービス資源などを調査するもので、高齢者入所施設と在宅サービスなどについて、望ましい姿とか、かかる費用などを調査する内容となっている。


板宏哉議員

今回、大きな予算を使い調査を行うことにしたが、調査をせずに判断をすることもできたと思うが？

【村長】現在、えんれい荘が稼働しているので、この施設のサービスがあることを前提に、意識調査を実施したり内部協議を行ってきた。最終判断はこの調査の先にあると思っている。

大きな事業費がかかるなど鶴居村の将来にもかかわるものなので、慎重に判断しなければならない。

既存施設の継続が前提にならなければ、議論が前に進まないと考えている。


及川満浩議員

この委託調査の期限は３月末となっているが、委託業者には最終的にどのようなものを提示してもらうことになっているのか？

【保健福祉課長】デイサービスやホームヘルプサービス、高齢者配食サービス、訪問リハビリテーションなど村で行っている事業のほか、医療法人に委託している事業などの介護サービス資源を調査する。また、現在、介護保険事業計画を作成しているので、今後の介護サービスの需要や高齢者の推移などを組み合わせながら、望ましい介護サービスのあり方を施設や在宅サービスを含め調査してもらう。


松井洋和議員

9月定例会 審議した議案と結果

上程議案（賛成：○ 反対：×）	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
報告							入院中です。			（注）議長は賛否を表明しません。賛否同数の場合のみ議長採決として表明します。
令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 財政健全化を判断する比率の報告。本村は問題なし。	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
専決処分										
令和８年度一般会計補正予算（第２号） 高齢者入居施設整備構想調査委託の計上。	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
条例の改正										
村印鑑条例の一部改正 主にコンビニで印鑑証明書を交付するときに利用者の証明に関する改正。	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
令和７年度決算の認定										
一般会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
国民健康保険特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
診療所特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
介護保険特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
後期高齢者医療特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
簡易水道事業会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
農業集落排水事業会計	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
令和８年度補正予算										
一般会計（第３号） 主に物価高騰対策などの増額補正。	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
国民健康保険特別会計（第１号） 主に前年度繰越金の確定による補正。	賛成多数	○	○	○	○	×		○	○	
診療所特別会計（第２号） 主に新医師採用にかかる経費などの補正。	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
介護保険特別会計（第２号） 主に前年度繰越金の確定などの補正。	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
任命										
教育委員会委員の任命（坂本和也さん）	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
意見書（国に提出）										
国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
地域公共交通の維持に向けた法整備及び財政措置の拡充を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
地方財政の充実・強化に関する意見書	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	
不妊治療に係る経済的負担の軽減及び支援の充実を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○		○	○	

▽財政は健全

令和7年度決算での健全化判断比率と資金不足比率は良好な数値となっています。

左記のカッコ内の数字を超えると財政健全化計画や外部監査が必要となります。

○健全化判断比率　（単位：%）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—（15.00）	—（20.00）	6.7（25.0）	—（350.0）

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「—」と標記する。カッコ内の数字は早期健全化基準を示す。

○資金不足比率　（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率
水道特別会計	—（20.0）
農業集落排水事業特別会計	—（20.0）

※資金不足額がない場合は「—」と標記する。カッコ内の数字は早期健全化基準を示す。



一般質問

村長・教育長へ聞きたいこと
7人の議員が10項目の質問

佐藤（さとう）　吉人（よしひと）　議員　P12
①釧路湿原国立公園 40 周年に向けた取り組みは
②診療所に新医師が就任。往診を

板（いた）　宏哉（ひろや）　議員　P13
①スポーツ振興助成金の公平性

大津（おおつ）　泰則（やすのり）　議員　P14
①村長が日本で最も美しい連合の会長就任
②桜公園でのキャンプ場再開を

松井（まつい）　洋和（ひろかず）　議員　P15
①日本で最も美しい連合に加盟して

及川（おいかわ）　満浩（みちひろ）　議員　P16
①学校補助教材の保護者負担軽減を
②アイヌ民族への対応姿勢は

吉田（よしだ）　保博（やすひろ）　議員　P17
①希の杜第２期分譲地の販売は

松井（まつい）　俊治（しゅんじ）　議員　P18
①Ｕターン家業・農業継承の支援を

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

釧路湿原国立公園40周年

40周年を迎えるが、村としての取り組みは？

村長　指定40周年を盛り上げていく



さ とうよしひと
佐藤吉人 議員

佐藤　1987年7月31日に北海道内では6番目、全国では28番目の我が国最初の湿原単独国立公園である釧路湿原が指定されました。

湿原と言えば自然唱歌「夏がくれば思いだす」の日光国立公園北部にある尾瀬ヶ原も有名ですが、近年では我が国最大の湿原面積を誇る釧路湿原に訪れたいという人が急増していることを私も強く感じています。

そこで、次年度2027年は、釧路湿原が国立公園指定をうけて40周年の記念の年になります。関係官庁でも、すでに次年度に向けてのメモリアルイベントなども聞こえてきていますが、鶴居村での取り組みについて伺います。

村長　関係市町村では、すでに記念事業の企画準備などの作業に着手しており、担当者間で実行委員会組織を立ち上げ、記念シンポジウムやエクスカーション（視察・体験ツアー）などの協議検討など、事務を執り進めています。

また、来年の指定40周年を迎えていく中で、庁舎などの施設に横断幕や懸垂幕を設置するほか、現在、環境省が進める「釧路湿原国立公園インタープリテーション全体計画」の策定内容なども明らかにしながら、釧路湿原の保護保全や利活用の機運醸成に努めていくことにしています。

さらに、関係市町村では、自治体イベントや各種行事などに「釧路湿原国立公園指定40周年記念」の冠を付し、記念事業を盛り上げていくことにしています。

村の対応については、関係市町村による取り組みを基本としながら、貴重な自然環境の保護保全やアドベンチャートラベルの推進、釧路川流域かわまちづくり計画に基づく利活用などに取り組んでいきたいと考えています。

診療所に新医師が就任

佐藤　今年度より村立診療所が村直営となり、今月より新しい医師が着任されました。医師は往診に対して前向きとの話もお聞きします。

そこで、自宅からの移動も大変な高齢者が多くいるので、ぜひ積極的に村のシステムとして往診を勤務スケジュールの中に組み込んで欲しいと思いますが、村長の見解を伺います。

村長　今月から新しい診療所所長として竜野真維（たつのまい）医師を村の職員として採用しました。

竜野所長は、内科・総合診療科を専門科目とされ、これまで東京都や高知県などの病院や専門機関での勤務を経験し、前職の総合病院では、山間部や離島などの病棟や外来、訪問診療などにも携わっており、地域医療に貢献したいという強い意志を持った方です。

竜野所長には、これからの診療所業務の全般を掌握していただく中で、村内医療の確保に向けて往診を含めた在宅医療サービスの充実などに努めていただく考えでいます。

本村としても、安心を確保した1次医療の役割などを果たしていけるよう、引き続き地域医療や介護サービスの確保に努めたいと考えています。

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

スポーツ振興の助成金

社会環境の変化や競技の多様化で制度と実態にギャップ？

教育長　認定基準などの見直しを検討



いた ひろや
板宏哉 議員

板　本村では「鶴居村スポーツ振興助成条例」に基づき、村内のスポーツ団体や個人が全道・全国規模の事業や競技会に参加する際、遠征旅費などの助成を行っています。しかし、社会環境の変化や競技の多様化に伴い、現行制度と実態との間にギャップが生じていると考えます。そこで、以下の3点について教育長の見解を伺います。

①助成対象となる大会の認定基準と公平性の確保について

現在の条例では、国・道主催の事業や各種競技連盟などの北海道大会および最終競技会が対象と規定されていますが、村民からは「地区大会が存在しない競技は対象外とされている」との声があります。現在の具体的な認定・運用基準はどうなっているのか、また地区予選の有無にかかわらず公式な全道・全国大会へ挑む子どもたちを公平に支援する見直しはできないか伺います。

②1人あたりの年間助成上限および利用回数の規定について

現在の条例における1人あたりの年間上限額や交付回数の規定の有無と、特定の選手・団体への偏りや複数回出場時の公平性をどのように担保しているのか、現状の運用と今後の考え方を伺います。

③物価・宿泊費高騰を踏まえた助成単価の見直しについて

現行の宿泊料規定の、道内1人1泊9800円、道外1万900円は、近年の宿泊費の高騰を考慮すると保護者負担が重くなっている実態もあるのではないかと考えますが、助成単価の見直しを検討する考えはあるか伺います。

教育長　①現行の「鶴居村スポーツ振興助成条例」ほか施行規則などの基準では、関係団体などを代表して出場するものに対して助成を行うとされています。

その対象となる事業や競技会については、国または北海道が主催するものの他、日本体育協会や北海道体育協会、全日本各種競技連盟や北海道各種競技連盟、中体連が実施する事業や競技会となっています。

質問にある「地区大会が存在しない競技は対象外とされている」との声があるとのことですが、地区大会などがなくとも、関係する競技団体において推薦や選抜された際などについても助成の対象としています。

ただ、オープン参加型などの全国大会などには「対象外」となる場合もあります。

今後は、公式な統括団体またはこれに準ずる機関などが主催する事業や大会であるかなど、認定基準の見直しを検討します。

②現行の規定などでは、一人当たりの年間上限額や交付回数については、特に規定は設けていません。

各競技会などの上位入賞者や標準記録など、一定基準をクリアしたもの、推薦や選抜などにより出場するものに対し助成を行っています。

したがいまして、特定の選手・団体への偏りはないものと考えます。

③現行の宿泊料規定は、鶴居村スポーツ振興助成基準を改正した当時（平成19年）の基準に基づいて定めています。

しかし、近年は当時に比べても、宿泊費が高騰していることは認識していますので、今後、支援の在り方について検討し、財政当局とも協議します。

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

日本で最も美しい連合の会長就任

会長に就任したことで、今後どのように進めるのか？

村長　地域を元気にする組織へ発展させる



おおつ やすのり
大津泰則 議員

大津　大石村長は、本年２０２６年６月の連合の総会で、ＮＰＯ法人「日本で最も美しい村」連合の会長に就任されました。

　これは鶴居村にとって大変意義深く、「日本で最も美しい村」連合は全国57の町村と地域で構成されており、今回の会長就任により、全国に向けた鶴居村の情報発信や知名度向上、地域ブランド力の向上が図られたところでもあり、村民にとっても名誉なことと思うところでもあります。

　そこで、このような立場の強みを踏まえ鶴居村としても今後、連合のネットワークをどのような観光施策や地域振興施策に結び付けていくのか、村長の考えを伺います。

　あわせて、連合に参加する全国57の町村と地域のネットワークを活用し、観光振興や広域連携の充実など「日本で最も美しい村連合」をどのように進めていくのか、村長の考えを伺います。

村長　「日本で最も美しい村」連合の３代目会長に就任し、加盟地域や支援企業とともに、美しい村づくりや地域振興を先導していきたいと考えています。

　本村においては、タンチョウや釧路湿原国立公園などの地域資源を生かした観光・地域振興の成果を全国に還元できる姿を示すことができればと考えています。

　今後は、人口減少や少子高齢化、気候変動などの課題を踏まえ、従来の理念を進化させ、景観や文化を守るだけでなく、地域資源の価値を高め、利益を地域に還元する「伴走型組織」として活動していくことが必要と考えています。

　広報の充実や加盟地域間の情報共有、組織基盤の強化、支援企業の拡大などに取り組み、「守る組織」から「地域を元気にする組織」へ発展させていかなければならないと考えています。

桜公園でのキャンプ場再開を

大津　桜公園は、コロナ感染症が拡大する以前は、多くのキャンパーが訪れるキャンプ場として親しまれていました。しかし、コロナ禍の影響により現在は、公園としての位置づけとなっています。

　そこで、桜公園のキャンプ場再開についてどのように考えているのかを伺います。

村長　庁内でも再開などについて協議検討してきました。

　桜公園を再びキャンプ場として活用するためには、従前の無料開放による施設の運用や管理は困難であるとともに、利用客を把握する予約制度や利用料の徴収する仕組みなどが必要になると考えます。

　一方で、公園が河川敷に位置するため、キャンプ場として再整備し利用料を徴収するには、河川空間のオープン化制度に基づき、河川管理者である北海道から「都市・地域再生等利用区域」の指定を受ける必要があります。

　こうしたことから、桜公園を新たにキャンプ場として活用するためには、様々な課題を整理していくことが必要であり、広範な視点や角度から協議検討を加えながら、施設機能を確保できるよう、事務を執り進めていきたいと考えています。

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

日本で最も美しい連合に加盟して

加盟から18年経過したが効果についての考えは？

村長　加盟地域との連携で多面的な効果



まつい ひろかず
松井洋和 議員

松井　鶴居村は「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。

　「日本で最も美しい村連合」は、素晴らしい地域資源を持つ美しい町や村や地区が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行い、地域の活性化と自立を住民自らの手で推進することを支援します。

　なかでも、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としています。そこで、

①実際に日本で最も美しい村連合にかかる年間の経費と活動内容を伺います。

②日本で最も美しい村連合に加盟できる条件と継続するための審査内容を伺います。

③２００８年の加盟から18年経過していますが、加盟したことによる効果をどのように考えているか伺います。

村長　当連合は、失われたら二度と取り戻せない農山魚村の景観や環境、文化が消え失せるという危機感を抱いた当時の町村長有志や民間企業人などが中心となって、平成17年に発足した組織です。

　本村においては「タンチョウが住まう暮らし」「酪農大地の景観」を登録地域資源として、平成20年10月に加盟し、以来18年の歳月が経過しようとしています。

①当連合に加盟することによる年間経費は、昨年度は約２４０万円の実績となっており、主な内訳は、連合への負担金で28万３千円、道内加盟９町村で構成する北海道連携会議負担金で20万円となっています。

　また、連合本体の定期総会や理事会、役員会、東京都内で開催された20周年記念式典や美しい村まつり、北海道連携会議が主催した物販事業などの活動に係る経費などがあります。

②加盟に当たっての前提条件については、自治体や地域の人口が概ね１万人以下であること、地域資源を２項目以上有すること、そしてその地域資源を活かす活動があることなどの３項目の要件とされています。

　審査は、加盟後５年毎に連合が選任する大学教授などの資格審査委員が村内視察やヒアリングを実施するものであり、その評価基準は、景観を保護する公的規制や住民参加による取り組み、経済的自立への努力などが審査項目とされており、結果はＡランクからＤランクの四段階で格付けされ、Ｃランク以上の総合評価により加盟が継続されます。

③村民自らが、花壇の造成や環境整備などに日々取り組む姿そのものが、村の「美しさ」の維持につながっており、近年では「村は美しい村連合に加盟している」という認識が、地域や村民の中に着実に浸透していると受け止めています。

　また、観光振興の面や移住定住の取り組みにおいても、少なからず寄与してきたものと考えると同時に、この春の太陽光発電施設からタンチョウなどの生息環境を守る取り組みに全国から支援が寄せられるなど、美しい村づくりの取り組みは広がりを見せているものと考えています。

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

学校補助教材の保護者負担軽減を

算数セット、彫刻刀、裁縫セットなどを学校備品としては？

教育長　使用状況を考え慎重に判断



及川満浩（おいかわみちひろ）　議員

及川　文部科学省は、全国の自治体や教育委員会に対し、保護者が購入している小中学校の補助教材を、学校の備品として整備するよう検討を求める通知を出しました。

　通知のねらいは、保護者の負担軽減ですが、保護者の負担で購入していた補助教材（算数セット、彫刻刀、裁縫セットなど）を学校備品として整備することで、負担軽減を図った事例などが紹介されています。そこで伺います。

①文部科学省では地方財政措置を講じるとされているが、具体的な内容は提示されているのか。

②各教育委員会に負担軽減のために、学校向け用ガイドラインの作成を促しているが現状はどうか。

③来年度に向けて、予算措置などが必要な場合もあると思うが、具体的検討はされているのか。

④物品の選定に関しては、学校の教育現場や家庭での利用も踏まえるべきで、慎重な判断が求められると考えるがいかがか。

教育長　①義務教育における学校教材の整備に必要な経費は、地方交付税などによる財政措置の対象とされています。国からは、その具体的な内容までは提示されていません。

②学校向け用のガイドラインについては、鶴居村では作成していません。

③来年度に向けての予算措置については、これまで通り、学校管理費の中の教材費および備品購入費の中の学校配当備品、学校管理備品、さらに、教育振興費として予算措置を行い、学校環境、学習環境の充実を図っていきます。

④どの補助教材を学校備品として揃え、どの補助教材を個人持ちとするかは、今後の使用状況などを考えて慎重に判断していくことになります。

アイヌ民族への対応姿勢は

及川　２００７年に国連による「先住民族に関する権利宣言」が契機となり、日本でもアイヌ民族を先住民族と初めて明記したアイヌ施策推進法（通称アイヌ新法）が２０１９年に施行されました。しかし、鶴居村においては具体的な対応があまり見えてきません。そこで、

①「通称アイヌ新法」に対する村の解釈を伺います。

②アイヌ民族からの何らかの要請がある場合、村でも検討の余地があるのか。

③小中学校においての対応を伺います。

村長　①村は、アイヌ施策の推進のため、具体的な事業を企画・実行する役割を担い、地域の自主性に配慮しながらアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に向けて、地域のアイヌ関係者や国、北海道と連携し、アイヌ民族の視点に立って、未来志向で施策の推進を図っていく責務があるものと解釈しています。

②要請内容やその意向を十分に聴取しながら、その実現に向けて可能な範囲で対応したいと考えています。

教育長　③小学校では、４年生の社会で「郷土読本つるい」を活用し、アイヌの人たちについて学習しています。中学校では、アイヌの人たちの生活やアイヌ施策推進法などについて学習しています。

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

希（のぞみ）の杜第２期分譲地の販売は

区画線や立て看板もなく、雑草が繁茂しているが。

村長　雑草除去は発注済、販売促進に努める



吉田保博（よしだやすひろ）　議員

吉田　希（のぞみ）の杜第２期分譲地は宅地造成工事も終了し、新分譲地販売促進事業として７４５万７千円を計上されています。

　現場を見てみると入り口に通行止めの看板設置があり、雑草が繁茂していました。区画線もなく立て札もありませんでした。

　今後どのように販売促進されていくのか考えを伺います。

村長　これまで村は、地域活性化や人口減少対策などのために、下幌呂地区と幌呂市街地区、さらに鶴居市街地区に分譲宅地を造成してきたところであり、下幌呂地区や幌呂市街地区については、既に全区画の分譲を終え、一定の成果を確保していると考えています。

　こうした成果を踏まえ、幌呂希の杜団地内に第２期の分譲地を造成し、去る７月から全24区画の販売を開始したところであり、既に数件の分譲申込みがあります。

　そこで、質問にある現地の状況についてですが、分譲地入口の通行止め看板については、去る８月27日付けの村道路線供用開始の告示により撤去したところであり、分譲地内の草刈作業についても、繁茂していた状況から業務委託によって今月中旬に作業を実施することにしています。

　さらに、区画の表示については、購入を検討される方が現地で区画を確認しやすくするための工夫を施したいと考えています。

　次に、今後の販売促進については、当分譲地の概要や村の各種支援制度などをまとめたパンフレットを活用するとともに、村のホームページやSNSなどを活用した情報発信を強化したいと考えています。

　あわせて、道内外で開催される移住促進イベントへのブース開設や地元情報誌などへの掲載、住宅販売メーカーなどへの働きかけを強めるなど、販売促進に努めたいと考えています。



販売を開始した「希の杜団地第２期分譲地」

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

Uターン家業・農業継承の支援を

「将来鶴居村に帰りたい」ときの受け皿が整っていることが重要。

村長　ニーズ調査や効果などの検討が必要



松井俊治（まついしゅんじ） 議員

松井　本年3月の定例会で「鶴居びとに帰ってきてもらうには」というテーマで一般質問をさせていただきました。

今回はその質問をさらに一歩進めて考えたいと思います。実際に村外へ出た本村出身者が「将来、鶴居村に帰りたい」と考えたとき、その受け皿が整っていることが重要です。

特に、親が営んでいる農業や商売などを引き継ぐためにUターンする場合には、単に住む場所や仕事を確保するだけではなく、事業承継や農業経営の引継ぎ、必要な設備投資など、さまざまな課題があると考えます。

そこで、「帰ってきてもらう」だけではなく、「帰ってきた人が地域の担い手として定着し、家業や農業を次の世代につないでいくための支援」という観点から、以下について村長に伺います。

①新規就農者への支援だけではなく、「Uターンによる家業・農業承継」を1つの政策分野として、Uターンを検討する若者への住宅確保、就業・就農支援について既存制度を組み合わせた総合的な支援制度について考えはありますか。

②本年3月定例会の一般質問でも取り上げましたが、村外にいる本村出身者に対して家業承継を促すための情報発信や意向調査などを実施する考えはありますか。

村長　本年3月の第1回定例会において、「鶴居びと」を育む理念について答弁したところですが、今回はより具体的に「家業・農業承継」に絞った質問であるものと捉えており、質問内容はこれからの持続可能な地域づくりにとって欠かせない視点であるものと理解しています。

そこで、1点目の「Uターンによる家業・農業承継」のための総合的な支援制度についてですが、特定の分野に絞った場合、そのニーズの有無や実際の事業効果などの検討が必要です。

村はこれまで、農業や商工それぞれの分野において、担い手対策を含めた農業経営への支援や新規起業など、そのニーズを的確に把握しながら、それぞれの時代に応じた制度への変更・拡充など、各般の施策を講じてきたところであり、役場内の各部局や釧路丹頂農協、商工会や金融機関などとの連携によって、支援内容をパッケージ化してはいないものの、それぞれ支援を講じてきているものと理解しています。

次に、2点目の「村外にいる本村出身者に対して家業承継を促すための情報発信や意向調査などを実施」については、村外にいる本村出身者への直接的な接触は難しいものと考えますが、村内農家や事業所を持つ家庭などを通じての調査であれば、一定程度の取り組みは可能と考えます。

村においては、新年度以降、村内に就業した本村出身者に対し、奨学貸付金の返済支援に向けた新たな拡充策や国が進める「ふるさと住民登録制度」などを活用しての新たな方策について、検討を加えてきたいと考えています。

議員別に定例会などでの質問回数を数えてみました

しかし、質問の回数が直接議員を評価するものではありません。

質問の回数ばかりではなく、その内容や議場以外での活動も議員として大切な仕事です。
村民の皆さまに議会・議員に興味を持ってもらう一つのデータとして掲載しています。

議会名	松井俊治	板　宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東　隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和5年度の合計一般質問回数	4	7	3	2	10	1	8	3	（注）議長は質問しません。
令和5年度の合計質問回数	59	48	34	7	75	4	27	37	
令和6年度の合計一般質問回数	2	6	4	4	5	0	6	2	
令和6年度の合計質問回数	30	29	45	14	78	12	16	31	
令和7年度の合計一般質問回数	4	6	4	4	6	1	8	4	
令和7年度の合計質問回数	54	57	35	8	74	14	34	42	
令和5～7年度の合計一般質問回数	10	19	11	10	21	2	22	9	
令和5～7年度の合計質問回数	143	134	114	29	227	30	77	110	
令和8年5月　臨時会　議案	0	0	0	0	2	0	0	0	
令和8年6月　定例会　一般質問	1	1	1	0	2	0	2	1	
令和8年6月　定例会　議案	1	4	2	0	3	0	1	3	
令和8年9月　定例会　一般質問	1	1	1	2	2	入院中	2	1	
令和8年9月　定例会　議案	2	3	3	0	4		2	2	
令和8年9月　決算特別委員会	委員長	19	13	監査	34		2	12	
令和8年度の合計質問回数	5	28	20	2	47	0	9	19	

令和９年４月に議員選挙があります。

町村議員は全国的になり手不足です。
若者や女性の立候補をお待ちしています。

議員報酬	月額報酬
議　員	250,000円
委員長	276,000円
副議長	303,000円
議　長	364,000円
期末手当 4.65 か月分	

選挙年	議員定数	選挙結果
1999	12	選挙（立候補者13人）
2003	12	無投票
2007	10	無投票
2011	10	選挙（立候補者11人）
2015	9	選挙（立候補者11人）
2019	9	選挙（立候補者12人）
2023	9	選挙（立候補者10人）

人と自然が共生しているこの村が大好きです。

株式会社山本技術　山本（やまもと） 泰佑（たいすけ） さん



住民の声

皆さん、初めまして。
2025年8月に鶴居村へ移住してきました、山本泰佑（やまもとたいすけ）と申します。妻と2人の子どもと暮らしています。

札幌市出身で、高校卒業後は飲食店に勤務していました。その後、海上自衛隊に入隊し、約6年間勤務しました。退職後は札幌に戻り、プログラマーとして働いたのち独立。現在は妻とともに「株式会社山本技術」を設立し、Web・モバイルアプリケーションの開発や、イラスト・グッズの制作などを行っています。

実は私たち家族は、鶴居村に一度も足を踏み入れないまま移住しました。
私も妻も自然が好きで、以前から「北海道の自然豊かな地域に移住したい」と話していました。ある日、移住先を探している中で「鶴居村」という名前を目にした瞬間、私は直感的に「ここだ。ここしかない」と感じました。その日のうちに住まい探しと移住の準備を始め、鶴居村を訪れることのないまま移住することになりました。
今振り返ると、家族がいる身としては、かなり思い切った決断だったと思います。移住の経緯を村の方々にお話しすると、多くの方に驚かれます（笑）。それでも、あのときの直感と決断には、とても感謝しています。

鶴居村の自然は、四季折々にさまざまな表情を見せてくれます。私が特に好きなのは秋と冬です。秋は、からりと晴れた日に色づき始めた木々を眺めるのが好きです。冬は、きんと冷えて澄んだ空気の中を飛ぶタンチョウの姿が、まるで絵画のように美しく感じられます。
自然だけでなく、鶴居村に暮らす方々の温かさにも日々支えられています。頂き物をしたり、子どもたちに優しく声をかけていただいたりする度に、この村に住んでいることへの安心感と繋がりのありがたさを感じています。



これからは、鶴居村の自然や暮らしを享受するだけでなく、地域の一員として、村のことを学びながら自分にできることから少しずつ関わっていきたいと思っています。皆さんや鶴居村の自然からいただいたご縁に感謝し、これからの暮らしの中で少しでもお返しができればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

発行責任者
議長　松井廣道

広報広聴常任委員会
委員長　佐藤吉人
副委員長　板　宏哉
委員　松井俊治
委員　松井洋和

発行／北海道鶴居村議会　編集／議会広報広聴常任委員会
〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地　TEL　0154-64-2511